

富田林市教育委員会会議録

(令和 7 年度 11 月 定例会)

令和 7 年 11 月 27 日 開催

富田林市教育委員会

1 開 催 日 時	令和 7 年 11 月 27 日 (木) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分まで	
2 場 所	富田林市役所 3 階 庁議室	
3 出 席 委 員	教 育 長	植野 均
	教育長職務代理者	水本 哲也
	委 員	森田 幸介
	委 員	吉田 郁
	委 員	大和 彩
事 務 局	教育総務部長	辻野 泰之
	生涯学習部長	尾崎 竜也
	教育総務部次長兼教育指導室長	山口 敬生
	生涯学習部次長兼文化財課長	重野 好信
	教育総務課長	木下 治彦
	学校給食課長	松葉 邦明
	生涯学習課長	坂本 篤史
	生涯学習課付課長	山田 智彦
	公民館長	大前 靖
	中央図書館長	山本 一夫
	金剛図書館長	道旗 秀
	教育指導室参事	岡本 佳恭
	教育指導室主幹兼教育推進係長	丸山 聰司
	教育総務課長代理 (書記)	宮西 まゆみ
4 公 開 の 有 無	公開	
5 非公開の理由	-	
6 傍 聴 人 数	0 人	
7 所 管 部 署	教育総務部教育総務課	

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和7年12月25日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、10月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告について、金剛図書館空調設備等改修工事に伴う臨時休館についての3件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について、中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表についての2件でございます。

日程第5につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、富田林市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定についての1件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願ひいたします。

植野教育長

それでは、令和7年度11月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、水本委員、よろしくお願ひいたします。

水本委員

よろしくお願ひいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月10月定例会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、3件の報告がございます。まず、報告第25号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」が1件ございますので、①について生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは（1）新たに承認申請のあった行事についての①についてご説明させていただきます。行事名は、結祭（ゆいフェス）でございます。申請者は、結祭実行委員会 代表者 中筋 勲氏でございます。行事内容は、軽食等の飲食ブースや輪投げなどの縁日、和太鼓や軽音楽の演奏などでございます。開催日は、令和8年1月24日（土）、場所は、富田林小学校 体育館でございます。対象者の制限等は特にございません。また参加料は無料でございます。営利目的や政治的活動、宗教的活動ではなく、本市教育委員会が定める「後援等に関する事務処理要領」の各条件にも適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

それでは、「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第 25 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 26 号「和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、報告第 26 号「和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告」について報告申し上げます。報告第 26 号をご覧ください。

まず、事故の概要でございますが、令和 7 年 9 月 30 日 13 時半頃、富田林市立藤陽中学校内テニスコートにおいて、学校校務員が草刈機を使用し、除草作業を行っていたところ、小石が撥ねて付近に駐車していた相手方車両に当たり、後方ガラス及び車体の一部等を破損させたものでございます。

次に、示談の内容でございますが、市の過失を 10 割といたしまして、564,575 円の損害賠償を支払うことで令和 7 年 10 月 20 日に示談が成立いたしました。賠償金につきましては、すでに全国市長会学校災害賠償補償保険から補てんされております。以上で報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

私の記憶では、学校の除草作業で同様の事案が以前にもあったと思います。私自身も畑の除草作業をする中で、道に近いところは飛び石に気をつけています。特に、草刈機の刃は丸刃、十字になっているもの、プラスチック製などありますが、プラスチックは石が飛びやすいです。使う道具によって飛び石の量がかなり違ってきます。今回は車に当たったということで、まだ修理すれば元に戻りますが、通行している人の目などに当たっていたら大変な事故になります。作業手順についてどのように指導しておられますか。道路沿いの除草作業をされている方の作業状況を見ていると、必ず補助者がネットを持って、草刈機の横に帯同するような形でずっと移動しています。市としても、飛び石の危険性があるような場所を除草する場合には、チームの方から人員を派遣して複数名で事故防止の体制をとることは可能ではないかと思います。今まではどうされていて、またこれからどのようにしていこうというお考えでしょうか。

木下教育総務課長

今回の事故については、プラスチック製ワイヤーの草刈機を使用しての事故となっております。学校校務員は各学校に 1 人しかいないので、1 人で作業したのですが、周りの状況をきちんと把握せずに不注意で起こした事故だと思っております。今後このようなことのないように、各学校に作業時の注意喚起をしたところです。今後は事故の可能性があるときは、集団で作業をするようにしていきたいと考えております。以上でございます。

水本教育長職務代理者

あわせて、環境整備で高所作業をされる場合があると思うのですが、チームの方でやってくださることもあれば、学校校務員が 1 人で作業されることもあると思います。これも以前、転落事故がありましたので、やはり危険な作業は複数体制で行

うようにして、事故を防止していくことが大切だと思います。

木下教育総務課長 承知しました。

植野教育長 他にご意見などございませんでしょうか。

特に無いようですので、報告第 26 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 27 号「金剛図書館空調設備等改修工事に伴う臨時休館」について、金剛図書館から説明をお願いします。

道旗金剛図書館長 それでは、報告第 27 号金剛図書館空調設備等改修工事に伴う臨時休館についてご説明申し上げます。金剛図書館の空調設備等改修工事の実施に伴い利用者の安全確保のため、説明資料のとおり臨時休館させていただきます。臨時休館期間は、令和 8 年 1 月 4 日日曜日から令和 8 年 2 月 27 日金曜日までです。次に、臨時休館期間中の利用者対応について、予約資料の受け渡しを、玄関前にて対応します。電話でのお問合せや予約、インターネットでの予約は通常通り対応します。対応時間につきましては、通常平日午前 10 時から午後 8 時まで開館のところ、期間中は全日午前 10 時から午後 6 時までとさせていただきます。最後に利用者への周知方法といったしまして、館内への掲示、広報誌 12 月号、市ウェブサイトへの掲載、ラインやフェイスブック、本の貸出明細レシートに休館時の対応を印字する等を予定しております。以上で説明とさせていただきます。

植野教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

質問は特に無いようですので、報告第 27 号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第 4 「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、2 件の議案がございます。

では、議案第 30 号「教育に関する事務の点検・評価報告書（案）」について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長 はい、それでは、議案第 30 号「教育に関する事務の点検・評価報告書（案）」についてご説明申し上げます。議案第 30 号をご覧ください。

本日、議案として提出させていただいているのは、先月、定例会での報告案件から学識経験者お二人の所見を加えさせていただいたものでございます。今後のスケジュールとしましては、本日、ご承認をいただいた後に、12 月議会最終日に各議員へ配布、市ウェブサイトでの公表を行う予定としております。

本日の定例会でのご意見等を含め、できる限りの修正も行っていきたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいいたします。

植野教育長 ありがとうございます。前年度の多岐にわたる事務事業の点検と評価となります。これらについて何かご意見、ご質問はございませんか。

森田委員 資料の 60 ページの内容について教えてください。放課後子ども教室の参加状況表のところで、これまで各校で開催されていましたが、令和 2 年・3 年あたりはコロナの影響で実施されない学校があったかとは思います。その後もそのまま開催されていない学校につきまして、今後も開催する予定がないのかお分かりでしたら教えてください。

坂本生涯学習課長 はい。放課後子ども教室事業につきましては、小学校の放課後や土曜日の時間を

使いまして、地域のボランティアの指導者のご協力をいただきながら、子どもたちに工作やスポーツといった体験型の居場所づくり事業として、かつては全校で実施しておりましたが、令和2年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により2年ほど休止状態が続いておりました。ようやくコロナが一段落した令和4年度に、再開について検討いたしましたが、2年以上実施していなかつたため、行事を行うにあたって必須となるボランティアの指導者の確保が困難な状況でしたので、従来型の放課後子ども教室事業につきましては、再開できないとの結論に至りました。ここで令和4年度以降の実績として挙がっていますのは、コロナで事業を休止していた時に開始しました学習支援事業の実績となります。こちらは家庭での学習が難しい児童などを対象とし、放課後に各学校に大学生ボランティアを派遣する形で実施しておりますが、実施にあたりましては全小学校にご要望をお聞きした上で、開催のご希望をいただいた学校でのみ実施しているという状況でございます。

森田委員

ありがとうございました。

植野教育長

他にご意見などございませんでしょうか。

吉田委員

19ページの幼稚園教育推進事業の令和6年度の主な実施内容のところで、架け橋プログラムに関する研修を実施されたということですが、とても画期的だと思ったのは、公私立を問わず、幼稚園、保育所、こども園の職員が集まったということで、素晴らしいことだと思いました。今後も続けていかれることを期待しています。今後の方針として、幼稚園、幼児教育センターとの情報連携と書いてあるので、今後も公立幼稚園、公立幼児教育センターが中心になるのでしょうか。それとも今後は公私立問わず、保育園やこども園も中心となって充実していくと考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

山口教育総務部次長

はい、お答えいたします。この架け橋プログラムにつきましては、他の自治体の事例を見ましても行政主導でやっていくことの方が前に進むことがわかっておりまので、民間にお願いするということではなく、行政サイドでしっかりと張っていきたいと考えております。この令和6年度末の時点におきましては幼稚園、幼児教育センターが中心になるという考え方ではありますが、今後の幼保のあり方の方針性によりまして、幼稚園になるのか、幼児教育センターになるのか、また他の部署になるのかというのは変わっていく可能性はございます。いずれにいたしましても、行政がしっかりと担っていくように考えているところでございます。

吉田委員

ありがとうございました。この研修に参加された就学前施設職員58名の公私立、幼稚園、保育園などの内訳は分かりますでしょうか。

山口教育総務部次長

明確な人数まではお答えしかねるのですが、概ね8割ぐらいが市立幼稚園、残り2割のうち、多くが公立保育所、あとは民間の保育所と民間のこども園となっております。

吉田委員

ありがとうございました。これからもぜひ充実していって欲しいです。特に私立が増えている富田林ですので、ぜひお願いしたいところです。

他にご意見などございませんでしょうか。

植野教育長

資料の56ページの全国学力・学習状況調査のところで、質問紙調査の「人の役に立つ人間になりたい」や「自分には、よいところがあると思いますか」の数値が令

和 5 年から令和 6 年にかけてすごく下がっているのですが、これに関してはどういう見立て・評価をされていますか。

岡本教育指導室参事

委員ご指摘の数値が昨年度より下がっている点につきまして、資料を確認したところ、今年度の算出方法が前年度と異なっていることが分かりました。正しい数値につきましては、「人の役に立つ人間になりたい」は令和 6 年度、小学校で本市 95.7%、府平均 95.0%、中学校で本市 93.7%、府平均 94.6% となります。次に、「自分には、よいところがあると思いますか」につきましては、小学校で本市 85.0%、府平均 84.0%、中学校では、本市 82.4%、府平均 81.0% となります。令和 5 年度と比較して、概ね良好な結果となっております。大変申し訳ありませんでした。数値について修正させていただきます。今後も、子どもたちが自己有用感・自己肯定感を高められることが大切と考えておりますので、各学校の取組みを進めてまいります。

大 和 委 員

ありがとうございます。あともう一つ聞きたいのですが、いろんな行事の参加率を出していただいているが、どの行事もコロナ以降、参加数は横ばいというところです。個別に利用率をあげる取組みはされていると思うのですが、市としての全体的な取組みはどうなっているのでしょうか。先日、ワクチンの接種率について話す機会があったのですが、富田林市の公式 LINE 登録者に若い方の登録が少ないとおっしゃっていて、若い方へのアプローチとして他のイベントでチラシを配るなどもあると思うのですが、市として何か取組まれていることや考えておられることがあれば教えていただきたいと思います。

坂本生涯学習課長

生涯学習課では、市 LINE 公式アカウントへの若い方の登録者を増やすための取り組みの 1 つといたしまして、1 月に開催いたします、はたちのつどいにおきまして、会場内に登録を呼びかけるポスターを掲示したり、司会者の方から参加者の皆様に市 LINE 公式アカウントへの登録を呼びかけていただくなどの取り組みを実施する予定となっております。

植野 教育長

他にご質問ございませんか。

吉 田 委 員

42 ページです。ブックスタートについてですが、乳児に絵本を配布するということで、とても良い取組みだと思います。子育て世代の夫婦が住んでくれるのが、市が活性化するためのスタートでないかと思いますが、そのためには子育てしやすいまちということを色々なところでアピールする必要があると思います。例えば神戸市は駅前に保育園を作ったことによって、どんどん新しい世代の人たちが転入してきているそうです。ブックスタート事業はとてもいいことだと思うのですが、健診時に時間の余裕がなくて読み聞かせができないなど、少し後退している感じが読み取れました。子育てしているときこそ行政の助けが身に染みる、子育てしているときに私もそう思いました。ぜひもう少し頑張って、充実していただければと思います。

植野 教育長

ありがとうございます。今のご意見ということでよろしいですか。

吉 田 委 員

はい。

植野 教育長

他にご質問ございませんか。

水本教育長職務代理者

15 ページの教育コミュニティ推進事業・地域による学校教育支援事業ですが、令

和6年度から明治池中学校区で学校運営協議会が設置され、コミュニティスクールが実施されていますよね。以前から彩和学園として、小金台小学校・明治池中学校が、小中一貫教育ということで、教育のサービスの内容も大きく変わってきたいるのではないかと思います。その中で以前から、この校区はすこやかネット・地域教育協議会の活動が盛んだったのですが、今般、令和6年度から学校運営協議会というものが設置されることによって、地域ぐるみで、地域に支えていただく教育活動というのは、どのような形で特色化されたのでしょうか。今までのすこやかネットで支えていただいて活発に活動していただいている部分と、学校教育協議会が設置されたことによって、大きく地域の関わりが変わってくる部分があると思うのですが、令和6年度の効果検証といったものはなされているのでしょうか。

山口教育総務部次長

はい、お答えいたします。効果検証という部分で数値的な何かをお示しできるものがございませんので感覚的になるのですが、コミュニティスクールが始まりまして、学校運営協議会が開催される中で、委員がおっしゃるように、これまでにも十分地域に支えていただいてきた校区ではありますけれども、より一層そういったあたりが強まったという印象があります。また学校教育の中身で言いますと、未来科という小学校1年生から中学校3年生まで9年間を通じた教育課程を組んでおりまして、未来科の学習に学校運営協議会からご意見いただきながら、どういったことを子どもたちが学んでいくのかということで、教育課程づくりも進んできており、つい先日、この数年間の取組みを発表させていただいたところでございます。地域との距離がどんどん狭まって、しっかりと支えていただいていることを実感しているところでございます。以上でございます。

水本教育長職務代理者

各中学校区のすこやかネットは、富田林市内どの校区も盛んに活動していただいていると認識しています。明治池中学校区で学校運営協議会が設置され、それが有効である、効果的であるということが今後検証されていく中で、市内での広がりについてはどのように考えておられますか。

山口教育総務部次長

コミュニティスクールとして明治池中学校区がやっております取組みについては地域全域に広げて、参考にできるところをしっかりと取り込んでいきたいと各校区でも頑張っているところでございます。一方で、明治池中学校区は1小1中という独特的の条件がございますので、別の校区になりますと、2小1中であったり、小学校区が複数の中学校区に跨る場合もございますので、そのあたりは別の角度からの検証も必要になるというところで、今研究を進めているところでございます。以上でございます。

水本教育長職務代理者

ありがとうございました。

植野教育長

他にご質問ございませんか。

森田委員

11ページのトイレ改修の件ですが、令和3年度から令和6年度は数字が上がっているのですが、令和11年度の目標値が60%ということで、仮に100%を目標にすると、ものすごい年数がかかるのかなと思います。最終のゴールというか、完全に100%を目指してこのペースでいくのか、例えば児童減で校舎自体を減らしていくのか、目標が別のところにあるのかなど教えてください。

木下教育総務課長

お答えいたします。結論から言いますと 100%に近い形を目指しております。今

後、学校の再編で校舎の面積も小さくなっていくことも十分ありますので、母数が減っていく、母数が減るとパーセンテージも上がって参りますので、できるだけ早い時期に100%に近づくようにしていきたいと考えております。以上です。

森 田 委 員
植 野 教 育 長

ありがとうございました。

他にご質問ございませんか。

特に無いようですので、議案第30号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第31号「中学生チャレンジテスト（3年生）の結果公表」について、教育指導室から説明をお願いします。

丸山教育指導室主幹兼教育推進係長

議案第31号 令和7年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果概要の公表について。本議案につきまして、お手元の資料に沿って説明いたします。チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されております。そのため、9月に実施された3年生チャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えております。よろしくお願ひします。では、資料について順に説明いたします。まず、資料の大まかな構成ですが、国語、社会、数学、理科、英語の5教科の学力状況を左上から順に、3段に分けて掲載しています。資料右下には、生徒アンケートの結果をまとめております。次に、各教科の結果について説明いたします。左上の国語をご覧ください。教科名のタイトルのすぐ下に平均点と無答率を掲載しております。平均点は、大阪府が64.2に対して本市は65.7と府を上回っております。対しまして、無答率は、大阪府の6.8に対して本市は4.9と府を下回っております。その下は得点の人数分布を示したグラフですが、棒グラフが本市で、折れ線グラフは大阪府となります。このグラフから、本市においては府と比較すると同じような傾向が示されていることが分かります。次に、その右上の横棒グラフをご覧ください。このグラフは、各設問の正答率を、問題の形式別・評価の観点別・学習の領域別にまとめ、府と比較したものとなります。白色（上）の棒が本市、青色（下）の棒が府を現しています。このグラフから、国語においては全ての項目で大阪府以上であることがわかります。最後に、グラフの上の枠囲みをご覧ください。四角の1つ目は、学力の分布傾向を、2つ目は府と比較した平均点と無答率の状況を、3つ目と4つ目には右下横棒グラフから読み取れる成果と課題を記載しております。

それでは、資料左上、国語から順に、内容を説明いたします。学力の分布は75～79点を頂点とするなだらかな山形です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。すべての観点で大阪府を上回っています。話すこと、聞くこと、書くことの領域で大阪府を上回っています。次に、社会をご覧ください。学力の分布は50～54点を頂点とするなだらかな山形です。平均点は大阪府と同程度、無答率は大阪府を下回っています。思考・判断・表現の観点で大阪府を上回っています。歴史的分野の領域で大阪府をやや下回っています。次に、数学をご覧ください。学力の分布は60～64点を頂点とするなだらかな山形です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回っています。知識・技能の観点で大阪府を上回っています。すべての領域で大阪府を上回っています。次に、理科をご覧ください。学力の分布

は25～29点を頂点とするなだらかな山形です。平均点は大阪府を下回り、無答率も大阪府を下回っています。すべての観点で大阪府を下回っています。粒子の領域で大阪府をやや上回っています。次に、英語をご覧ください。学力の分布は30～34点を頂点とするなだらかな山形です。平均点は大阪府を下回り、無答率も大阪府を下回っています。すべての観点で大阪府を下回っています。読むこと、書くことの領域で大阪府を下回っています。最後に、アンケート結果です。左上の質問「文章や資料などを読むときに、どこが大事なところかを考えながら読んでいる。」では肯定的な意見が多く、日々の授業の中で、文章や資料の要点を読み取ろうとする姿勢が養われているという成果がみられました。一方、右上の質問「家で、自分の苦手なところ、必要なところを考えて勉強している。」では、肯定的な意見が大阪府を下回っており、能動的に家庭学習に取り組む習慣づくりが課題であると考えられます。下段の2つの質問「あなたの学級は、違った考え方や意見を受け入れる雰囲気がある。」と「学校などで、他の人と協力し合うことができる。」で肯定的な意見が多いことから、各学校で集団作りをしっかりと取り組んでおり、協働的な学習を行うにあたっての素地ができていると考えられます。以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご検討よろしくお願ひ致します。

植野 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

大和 委員

基本的なことがわかっていないくて申し訳ないのですが、無答率というのは、すべての問題に対してなのか、記述に対してなのか、どういう定義なのか教えてください。

丸山教育指導室主幹兼教育推進係長

はい、お答えします。こちらにつきましては記述式だけでなく、すべての回答に対して、その教科の無答率、各問題で割った平均にあたります。

大和 委員

無答率が低くても、平均が低かったら学力的な評価としてどうなのかなと思うのですが。その無答率というのは一般的に学力を評価するのに重要なポイントになっているものなのでしょうか。

丸山教育指導室主幹兼教育推進係長

無答率につきましては、子どもたちの意欲を見とるというか、その問題に対して、どれだけ一生懸命取り組んだかというところを見とる部分になると考えております。

大和 委員

これは全国的に公表するべきものとして挙げられているのでしょうか
全国的に公表すべきかというとそういう縛りはありませんが、本市としては公表していく方が良いと考えて、このように出させていただいております。

大和 委員

ありがとうございました。

植野 教育長

他にご意見などございませんか。

水本教育長職務代理者

無答率につきましては、以前から学校現場で全国学力学習実態調査や大阪府のチャレンジテスト受験するに際しては、子どもたちには一つ一つの問題にしっかりと取組んで、自分自身で回答を導き出すのですよということで、できるだけ無答になることを避けるよう、子どもたちに意欲を持たせて問題に取り組む姿勢を受験にあたっては主導しています。だから無答率が低いということは、非常に大切なポイントだと思っています。

大和 委員

時間的な余裕がある問題なのかも気になっていましたので聞かせていただきまし

た。ありがとうございます。

植野 教育長

他にご意見などございませんか。

特に無いようですので、議案第31号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、日程第5「富田林市議会の議決を経るべき議案」に移ります。今月は、1件の議案がございます。議案第6号「富田林市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定」について、生涯学習課から説明をお願いします。

山田生涯学習課付課長

議案第6号、富田林市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、内容のご説明をいたします。本市では現在、市民総合体育館の主競技場に空調設備の設置工事を進めているところですが、この空調設備設置により、利用者の快適性の向上に加え、熱中症対策や災害時の物資保管場所としての機能の強化につながる一方で、空調設備の維持管理、特に稼働に要する電気料金については継続的に多額の出費を伴うものでございます。そのため財源としまして、受益者負担の観点から、空調設備の稼働に伴う費用の一部を受益者である利用者の方々に負担して頂くこととするため、所要の改正を行うものです。その内容につきましては、別表に『4 冷暖房実施期間の冷暖房利用料金』の項目を加え、冷暖房利用料金を、専用利用時の全面を利用される場合は利用時間区分1回につき4,070円、3分の2面を利用される場合は1回2,710円、2分の1面を利用される場合は1回2,030円、3分の1面を利用される場合は1回1,350円、共用利用時は一般1回につき1人30円、児童又は生徒1回につき1人10円と定めるものです。また、冷暖房実施期間については本条例可決後、規定で定めるごとになりますが、夏季期間として5月16日から10月15日の153日間、冬季期間として12月1日から3月15日までの105日間で定める予定です。なお、附則といたしまして、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

植野 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第6号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和7年度11月の定例教育委員会会議を終了いたします。